

会議名	第1回八名地域活動交付金分科会		公開
日時	令和6年9月3日(火) 午後7時30分～午後8時45分	場所	一鍬田公民館 2階 集会室
出席者	(委員) 山本いづみ、尾崎道夫、井上こずえ、滝川多嘉子、細田圭介、 青木広美、松井孝宏、青木由子、安形香余		
	(事務局) 八名自治振興事務所：近藤所長、森本		
欠席者	柴田裕樹	傍聴者	なし
配布資料	【資料0】次第 【資料1】地域活動交付金について 【資料2】令和6年度八名地域協議会開催日程表 【資料3】令和7年度八名地域自治区地域活動交付金募集要項 【資料4】審査の取決め事項 【資料5】八名地域自治区 地域活動交付金審査基準 【資料6】地域活動交付金事業の審査基準等検討資料 【参考資料】・令和6年度八名地域自治区地域活動交付金募集 ・企画書様式・記入例 ・令和4年度～6年八名地域活動交付金決定事業一覧		

### 議題・議事・発言等（要点記録）

#### 1 開会

分科会長より挨拶を行った。

会長に万が一の事故等があった場合は滝川多喜子委員に代理をお願いすることを承認いただいた。

#### 2 説明

地域活動交付金及びスケジュールの説明を行った。

#### 3 議事

(1) 地域自治区地域活動交付金募集要項について

##### 【要点】

特に変更なし。

(応募の資格要件)

- ・16歳以上の者が5人以上参加する団体。ただし、申請者は20歳以上の市内在住又は市内在勤の者であること。

(交付の上限額)

- ・ 交付額は、申請事業ごとに50万円とする。

(交付率)

- ・ 交付率は、交付対象経費の100%以内とする。

(応募期間及び審査時期)

- ・ 交付金事業の募集期間は、令和6年11月1日から令和6年12月13日までとし、審査期間は令和7年2月以降とする。

(分科会長) 応募期間及び審査時期だけ変更し、地域自治体地域活動交付金募集要項について決定してよろしいか。

(全会一致)

(2) 審査の取決め事項について

#### 【変更点】

(旧)

- ・ 2 説明時間は7分間、質疑応答の時間は質問と回答を併せて5分間とします。

(新)

- ・ 2 説明時間は7分間以内、質疑応答の時間は質問と回答を併せて5分間以内とします。

(質問) 応募の資格要件に”5人”とあるが、それ以外の人数を考えれるか。

(答え) できるだけ多くの方に活動団体へ参加いただきたい思いがあり、5名以上となっていると思うが、8名地域の要項なので人数変更を分科会から協議会へ提案することも可能である。

(分科会長) 審査の取決め事項について、2の時間に”以内”を追加して決定してよろしいでしょうか。

(全会一致)

## 4 その他

(1) 第2回地域活動交付金分科会

日時：令和6年10月17日(木) 午後7時30分から

場所：一鍬田公民館 2階集会室

内容：審査会模擬プレゼンの実施及び審査基準の検討・・・資料5

(2) 第3・4回地域活動交付金分科会・・・後日決定する

日時：令和7年1月 日( ) 午後7時30分から

令和7年1月 日( ) 午後7時30分から

※1月中旬を予定

場所：一鍬田公民館 2階集会室

内容：審査会の傍聴の定員について

審査の一部非公開について

個別事業の情報共有

(3) 第5回地域活動交付金分科会（成果報告・審査会）

日時：令和7年2月8日（土）午後1時から

場所：一畝田公民館 2階集会室

内容：令和6年度成果報告・令和7年度審査会

## 5 閉会